

がん検診対象者数の算定方法

個別案内する際、アンケートを同封し、他機関(職場等)で受診するかどうか聞いており、その人は対象外にしている。
厚生労働省の基準通り
合併時の調査票を基に、人口の増減を掛ける。
国勢調査データに基づき、受診対象率を求め、それに対象人口をそれぞれ乗じて対象受診者数を算出している。
国勢調査における健診を受診する機会のない者(国民健康保険加入者、社会保険被扶養者等)の割合を現在の人口に乗じて算出。
国勢調査による算定 対象年齢の人口-[対象年齢の就業者数-対象年齢の農林水産従事者数]=A 6ヶ月以上の長期入院者数+介護保険施設入所者数+人間ドック利用者数=B ∴対象者数=A-B
国勢調査による人口から農林水産業等の就業者数を引く
国勢調査の結果、対象者数が算定され、県から報告される。
国勢調査の結果から、完全失業者・家事・雇人のいない業主・家族従業者を合計した数を対象者としている
国勢調査の人口を用い、非就業者及び農業、林業、漁業並びに卸小売業等の73%の就業者の合計をベースにし、40歳以上の疾病別受療状況を等を参考に算出。

がん検診対象者数の算定方法

<p>国勢調査の把握人口より右記を差し引く{・要介護2以上の者・特別養護老人ホーム入所者・国民健康保険総合健診受診者・市民健診以外の健診を受ける機会のある者など</p>
<p>国勢調査人口-(40歳以上就業者-40歳以上農林水産業就業者)-その他の非対象者</p>
<p>国勢調査報告書第3巻(総務庁統計局)の「第2表労働力状態(8区分)、年齢(5歳階級)、男女別40歳以上人口-市町村」の①完全失業者②家事と「第6表産業(大分類)、従業上の地位(5区分)、男女別40歳以上就業者数-市町村」の①雇人のない業主②家族従業者で当市の対象者を推計。</p>
<p>国調人口-除外者</p>
<p>国保データ(受診率)をもとに、罹患率を算出。対象者数=推計人口×(100-罹患率(%))</p>
<p>国保の入院や受療者、ドックの受診者数を出し、その割合から算定率を出している。</p>
<p>国保加入者</p>
<p>国保加入者+国保以外の保険に加入し、健診を受診する機会がないと予想される数</p>
<p>国保加入者+生活保護受給者=対象者</p>
<p>国保加入者+年金3号の者</p>

がん検診対象者数の算定方法

<p>国保加入者＋被用者保険家族(住民基本台帳人口にS60アンケートより算出した被用者保険家族割合を乗じて算出)-過去1年間の検診受診者数(住民基本台帳にS60アンケートにおける医療機関等健康診断、人間ドックの受診者の割合を乗じて算出)</p>
<p>国保加入者×0.83</p>
<p>国保加入者・国保以外推計割合による把握</p>
<p>国保加入者・社保加入者、生活保護者の人数より通院者・施設入所者寝たきり者等をはぶく。</p>
<p>国保加入者と国民年金3号被保険者</p>
<p>国保加入者の対象年齢から、国保で実施している人間ドック受診者数を除いた数</p>
<p>国保加入者や、国民年金第1・3号被保険者等の40～69歳、子宮癌は20歳から69歳を対象。</p>
<p>国保加入者数、国民年金第3号保険者数</p>
<p>国保加入者数＋社会保険加入者のうちの女性の20%</p>
<p>国保加入者数で把握</p>

がん検診対象者数の算定方法

国保加入者率を使用 国保加入者数÷全人口＝国保加入者率
国保加入人口を計上している
国保加入率
国保人口を参照
国保対象者＋生保受給者-国保人間ドッグ受診者
国保対象者から受診率を加味して推計している。
国保対象者をがん検診対象者としている
国保対象者-要介護者数等
国保被保険者＋社会保険家族
国保被保険者数

がん検診対象者数の算定方法

国保被保険者数+国民年金第3号被保険者数(対象年齢以上)
国民健康保険の加入者数
国民健康保険の対象者
国民健康保険の被保険者、および、国民年金第3号被保険者
国民健康保険加入者(検診ごとの対象年齢)
国民健康保険加入者、国民年金3号加入者、満60歳以上の方、前年度市の健康診査受診者を対象者数としている。
国民健康保険加入者+国民年金第3号被保険者
国民健康保険加入者から、人間ドッグ受診・入院中・介護保険申請者等を抜く。
国民健康保険被保険者数+国民年金第3号被保険者数×1/2
国民健康保険被保険者数-要介護認定者数-推定入院者数

がん検診対象者数の算定方法

国民保険対象者
埼玉県(平成13年7月11日付健支第294号)通知 老人保健法に基づく健康診査及びがん検診の対象者数の算定方法について
埼玉県から示されている対象者算出基準にもとづき、検診別、性別、5歳ごとの年代別による指数を人口に乗じて算出
埼玉県がん検診統一集計の対象者算定方法による
埼玉県が示した、対象者算定の定数を使用
埼玉県が定める算定方法 性別の年齢階級別人口に年齢により乗じる数が決まっている各がん検診で異なっている。
埼玉県の方法による
埼玉県より13. 7. 11付通知(17. 4. 25付変更あり)の「老人保健法に基づく健康診査及びがん検診の対象者数の算定方法について」を活用し、各検診項目別に算定している。
埼玉県統一の人口推計を使用。
市国保加入者+国民年金3号被保険者/2-介護保険要介護2以上-市国保ドック受診者

がん検診対象者数の算定方法

市内に居住する40歳以上の者(国保加入者)(子宮がん20歳以上、乳がん30歳以上)
市内在住者で各がん検診の対象年齢に該当の男女(あるいは男性のみ、女性のみ)で東海市国保加入者または住民税の特別徴収者
市内全世帯に意向調査を配布、回収を行っており下記の式により算出 当該人口-医療機関-職場検診×回収率
市民税特別徴収以外の人を対象者数としている
市民税特別徴収者を除く
市民税特別徴収者を除く
$\text{社会保険のサービスを受けられないもの} + \text{国保加入者} \times \text{県患者調査(割合)} = \text{保健サービス必要者}$ $\text{保健サービス必要者} - \text{農協ドック等保健サービス受給者} = \text{がん検診対象者数}$
受診希望調査を行い、理由(他で受診・治療中など)を除く、希望者+未把握者数
$\text{受診者数} / \text{対象年齢人口} - \text{介ゴ認定者数} - \text{社保・共済加入者数} - \text{ドック受診者}$
受療率などを推計で掛けたものとしているので曖昧です。

がん検診対象者数の算定方法

<p>集団検診:人口数 個別検診:受診機会がない人(国保加入者数に基づいて算出)</p>
<p>申しこみにより、把握する人口から職場、個別受診などの受診が有る者等をのぞいた数を対象者数とする</p>
<p>申し込みアンケートをとる時に同時に受けない調査を実施</p>
<p>申し込んだ方(希望者数) 世帯別基ソ調査票で調査して</p>
<p>申込者が対象者数となる。</p>
<p>人口-(会社、他病院受診)=対象者</p>
<p>人口-(市県民税の特別徴収者・医療機関受診者・各種人間ドック受診者)</p>
<p>人口(対象者数)×各がん検診受診率目標値30%</p>
<p>人口×(調査回収率)</p>
<p>人口×検診受診調査により導いた率</p>

がん検診対象者数の算定方法

人口×受診希望+理由対象/希望調査票返信者
人口×対象率
人口×非就業率
人口-18才未満者数
人口から、産業別人口からの推計と、病床数等を引く
人口から検診世帯調査で受けない理由の以下の回答をした数字を引く(・医療機関で受ける・職場で受ける・専門学生、大学生・他市町村へ転出予定・寝たきり、身体が不自由なため受けられない)
人口から市民税の特別徴収者数を除く
人口から受診対象者以外の人数を引いて算定。・胃、大腸、肺がんは満40才以上が受診対象。・乳がんは満40才以上の女性。・子宮頸がんは満20才以上の女性。前立腺がんは満50才以上の男性。
人口から他で受ける者等の人数を差し引く
人口に大阪府が示した「対象者数の推計の考え方」の推計割合を掛けて算出

がん検診対象者数の算定方法

人口に定数をかけ、施設長期入所者等を引く
人口に老人保健事業・健康診査対象率を掛ける
人口-他機関受診者(予定者)=対象者
人口-対象外(医療機関受診者等)
人口-対象外年齢-社保本人
推計人口に第2、第3次外就業率をかけ、それぞれのがん検診の有病率をかけている。
推定人口-(職場検診利用者数+入院者数+通院者数+要介護認定1以上の者の数)
性別、年代別人口より対象外年代を差引く
精度管理の系数表による算定
石川県算定方式

がん検診対象者数の算定方法

石川県新方式による算定
石川県方式
石川県方式
石川県方式
石川県方式 A:当該年度4月1日人口 B:平成12年度国勢調査人口 C:平成12年度国勢調査労働人口 $[(B-C)/B] \times A = \text{対象者数}$
石川県方式による係数(0.54)を用いて算出
前年対象者+節目年令の税情報(特別徴収以外)+前年国保新規加入者-「当分いない」と申出た者
前年度の実績で推計
前年度の対象者数に人口の増加率を掛けて算出
前年度健診対象者数×対前年度人口増加率×過去に行ったアンケートによる基礎人数に人口増加率を掛ける

がん検診対象者数の算定方法

前年度市民税特別徴収の者を省く
前年度対象者数×人口増加率×当該年度対象者の総人口に占める割合／旧年度対象者の総人口に占める割合
前年度対象者数×本年度40歳以上人口／前年度40歳以上人口
全員に申込みを一括でとる。①申込み。②職場、学校で受ける。③自費で病院で受ける。④申込みない⑤寝たきり、歩行困難、入院中、入所中長期不在。①+④=対象者とする。
全戸配布にて希望調査をとるが回収率が5～6割なので、国保加入者+第3号被保険者-長期療養者等を除く
全数とはいかないまでも、年度当初に対象者全てに個人通知し、申し込みをとる。その際、受けない理由を記入してもらい、把握している。
全数-欠診届出者
全数調査で、市の検診以外で検診を受けると答えた人は、対象から引く。
全世帯に申込書を配布し、希望した人数
全世帯に調査票を配付し、回答をいただいたものに基づいて算出している。

がん検診対象者数の算定方法

<p>全世帯へ申し込み書を郵送し、申し込みがあった者を対象としている</p>
<p>他で受けるとの申し出があった者については対象から除く</p>
<p>対象となる人口(年齢基準)-検診を受けないと回答のあった者</p>
<p>対象の年齢人口から社会保険の本人分をひいた上でさらに医療にかかわっている人数の推計値をひいて対象者を出す</p>
<p>対象者 = $\sum (A \times B)$ A: 当該年度の男女年齢階級(5歳階級)別人口(群馬県統計) B: 基準年の男女年齢階級(5歳階級)別の対象者(国勢調査) = (人口 - 就業者数 + 雇人のない事業主 + 家族従事者 + 家庭内職者 / 人口)</p>
<p>対象者となる人口数(各がん検診によって対象者となる年齢は異なる)乳がん・子宮がんは隔年検診となる為、前年度の受診者は、対象外とする。</p>
<p>対象者の年齢の人口 × 非受療率 × 非就業率(×喫煙率)※肺がんのみ</p>
<p>対象者は会社等で検診を受ける機会のない者とし、事業所へ検診実施の有無を確認し、対象者数を把握している。</p>
<p>対象者へ検診の希望調査を実施し、希望者を対象とする</p>
<p>対象者数 = (回収した調査票の総数 - 対象除外者) ÷ 回収率</p>

がん検診対象者数の算定方法

対象者数 = {国民健康保険加入者 社会保険加入者の被扶養者 生活保護者} × 国保受療率
対象者把握調査の結果を参考にしている
対象人口(国保加入者+社保被扶養者)から(受診者、原爆被爆者、済生丸検診対象者、国保の人間ドック、介護認定者)を引く
対象人口 × 0.52
対象人口 × 対象者率 対象者率 = 対象人口 - (職場等で受診機会のある者 + 自主的に人間ドック等を受診している者 + 現在治療中の者) / 対象人口
対象人口から、職場検診受診予定と本人から把握した数字を引く。
対象人口にがんの種類毎の率(県から示されたもの)を掛ける。
対象人口率をかけて対象者を算出
対象年齢 - (職域・個人・医療の中で受診 + 検診受診不可能者)
対象年齢の人口から特徴者を引く

がん検診対象者数の算定方法

対象年齢以上の国保該当者に国保以外の者の無就業率を乗じて得た値を加算し、生活保護者率を国保以外の人数に乗じて加算し、通院者や入院者を控除して算出する
対象年齢人口から市民税特別徴収者を除く人数
対象年齢人口から未受診事由の明らかな者を引く
対象年齢人口-治療中の者(国保受療率より■分差し引き)
対象年齢総人口-(就業者数+非該当者で通院・入院者数)
対象年齢・性別人口×48.0%
対象年齢にある者から勤務先で受診、治療中や入院中医療機関やドックで受診を除いた者を対象者とする
対象年齢における国民健康保険加入者の加入者増加率(前年比)を当該年度の対象者数に掛ける。
対象年齢に意向調査実施
対象年齢の国保加入者+国民年金第3号被保険者-非対象者(長期入院患者等)

がん検診対象者数の算定方法

対象年齢の国保加入者に一定の割合を乗じる等によって算出する
対象年齢の全人口から他機関で受診している人を除いた数を対象者としている
対象年齢開始～89歳範囲の10月1日現在人口
対象年齢階層人口に①完全失業者②家事従事者③個人事業主④家族従事者の占める割合を割じて得た数値①～④は国勢調査による
対象年齢人口-(①特別徴収者②介護保健施設入所者数+居宅介護4・5の人数③被爆者検診者対象者④国保人間ドック数⑤国保診療の関係疾患分類件数)・肺、胃、大腸がん検診 対象年齢人口-(①+②+③+④+⑤)・子宮、乳がん検診 対象年齢人口-(①+②+⑤)
対象年齢人口-(医療機関等受診者・職場検診受診者)
対象年齢人口から他機関での希望者数を引く
対象年齢人口から特別徴収者を除いた数
対象年齢人口に医療機関受診者割合等をかけて把握
大阪府(H3年)“健康診査の対象者把握実態調査報告書”より算定

がん検診対象者数の算定方法

大阪府の示す算定式による 乳がんは国の示す算定式による
大阪府より算出された数をもっている
大阪府算定方式
大腸、胃、肺がん40才～69才人口×0.698+70才以上-施設入所者数 子宮がん、乳がん40才以上人口×0.84+20才～39才人口×0.81
大腸がん検診32% 肺がん検診46% 乳がん検診65% 子宮頸がん検診65% 胃がん検診44% 肝炎ウイルス検診32%
男 40～49歳全人数×12.8% 女 全人数×21.23% 男 50～59歳全人数×12.8% 女 全人数×41.9% 男 60～69歳全人数×41.9% 女 全人数×41.9% 男 70以上70～79歳人数×48.3% 女 70～79歳人数×48.3%
男・40～69才まで国保加入者×70% 70才～国保加入者×50% 女・20～69才まで国保×70%+(人口-特別徴収)×30% 70才～国保×50%+(人口-特別徴収)×30%
男女別の年齢階級別人口×男女別対象者率=男女別年齢階級別対象者数
男女別年齢階級別(5歳)人口×各種がん検診別年齢階級別係数
男性40歳以上、女性20歳以上の対象世帯に郵送し、回収された人数から対象率を出し、人口にかけて対象者数を算出する

がん検診対象者数の算定方法

男性人口×30% 女性人口×70%
地域保健老人保健事業報告の算出係数に基づく
地区毎の全人口に一定の率(昭和61年の全戸調査に基づき算出した地区毎の対象人口率)を乗じて算出した合計値により決定している。
調整中
定数(基準年の対象者率) = (国勢調査による)人口 - 就業者数 + 雇人のない事業主 + 家族従事者 + 家庭内職者 / 人口
登録制
都で定める対象人口率を掛ける。
都の基準値
東京都が示す対象人口率を使用している
東京都の「がん検診対象人口率」を掛けている。検診名 胃がん 対象人口(市民) 35歳以上 対象者率58.3% 大腸がん 集団(35~39歳)個別(40歳以上) 66.4 肺がん・結核 肺がん:集団(35歳以上)個別(40歳以上) 結核:集団(15~34歳) 57.4 乳がん 4月1日現在40歳以上 67.1 子宮がん 4月1日現在20歳以上 64.5

がん検診対象者数の算定方法

東京都の対象人口率
東京都対象人口率を掛ける
統計の人口より就労者の数を引く
特定の 방법으로、算出してます。
特別徴収者をのぞきます
独自のシステムの中に職業、治療状況を登録、調査により更新している。
熱海市、高齢者保健福祉計画の目標値から算出した数
$\frac{\text{年度の40歳以上人口(子宮がん20歳以上)} \times (A) - \text{国勢調査時の40歳以上(子宮がん20歳)の雇用者人口}}{\text{国勢調査時の40歳(子宮がん20歳)以上の人口}(A)}$
年令対象者にアンケート調査
年令別人口および国民健康保険加入者数を参考として地区別年令別人口を国民健康保険加入率で乗じる方法で算出

がん検診対象者数の算定方法

年齢階級別に〔国保加入者×(1-各疾患の受療率)〕を出して、推計しています。
肺・胃・大腸・乳…前年度対象者数／前年度40歳以上人口×本年度40歳以上人口 子宮頸がん…前年度対象者数／前年度20歳以上人口×本年度20歳以上人口
肺がん・胃がん〔国勢調査の割合から算出した対象人数〕-〔国保治療中の人数〕-〔平成16年度国保人間ドック受診者〕-〔要介護4. 5の人数合計〕※1. 2※1前立腺がんは〔要介護4. 5の合計人数〕は引かない※2乳がん・子宮がんは〔要介護4. 5の合計に女性の割合(70%)をかける〕を引く
肺がん40才以上人口46% 胃・大腸40才以上人口44% 子宮・乳がん65%
府が示している算定方式による
府で出されたものを使用
平成12年国勢調査のデータをもとに石川県方式により算出した受診対象者率54%を乗じて受診対象者を算出。
平成12年度の家族調査票における希望者を軸に、その後、調整
平成12年度国勢調査人口より算出＝該当年齢人口-〔(該当年齢就業者数)-(該当年齢の第1次産業従事者)〕-〔該当年齢の基本健康診査非対象者数〕
平成14年度に市民に対して実態調査を実施し、国保・社保家族等、対象者を割出した。

がん検診対象者数の算定方法

平成16年度までは受診希望を全員に調査。希望者を対象者数にしていた。平成17～は、平成15年、16年の国保加入者に対する割合の平均を用いて計算している。
平成18年4月1日現在の国保加入者から平成18年度の国保人間ドック受診者を引いた数
平成18年度4月1日現在の人口×対象率÷100 対象率:平成9年に実施したアンケート調査を基に算出された数字を使用
平成19年4月1日推計人口に、非就業者率(国勢調査に基く)及びアンケート結果(「かごしま健康づくりアンケート調査」)に基く各検診の対象者率を乗じて算出。
平成4年に府より通知のあった「対象者数の推計の考え方」に基づいて算定
平成4年度にアンケート調査を実施し、回答者のあった中から対象者を抽出し10歳毎に回答数に対する対象者の割合を算出した。毎年、4月1日の10歳毎の人口にこの対象者率を乗じて対象者数を算出している。
平成8年度対象者調査を実施、以降は人口比率を掛けている。
本市の年齢階級別人口に対象者率を乗じる
本年度人口推計×前年度対象者推計／前年度人口推計各がんの対象年齢にあわせて人口推計を使用しています。※人口推計はコーホート変化率法で算出し、市の様々な計画に使用しています。
老健報告時使用計算式にて算出。

がん検診対象者数の算定方法

老人保健法による対象者
老人保健法に基づくがん検診の対象者数算定方法
老人保健法に基づく計算式
老人保健法に基づく健康診査及びがん検診の対象者数
老人保健法に基づく健康診査及びがん検診の対象者数の算定方法
老人保健法に基づく対象者推計 毎年度県より各市町村の対象者数が通知される。

IV-4 受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

<ul style="list-style-type: none"> ・「検診のしおり」A4版12ページ各戸に配布・対象者宛個人通知
<ul style="list-style-type: none"> ・1度の来所で複数の検診を受けられる「複合方式」での検診を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・40才到達者への個別通知による案内・個別検診の導入(マンモグラフィ)
<ul style="list-style-type: none"> ・64才以下の方を対象とした総合健診(基本+がん検診)の実施・土日検診の実施・65才以上の方を対象にがん検診同日開催の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・BCG予防接種時に子宮がん検診受診のすすめの健康教育・保育所へちらし配布
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の意義についての健康教育・個別通知
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の必要性や胃がんについての講話を各公民館のサークルを廻って実施。・乳がん自己触診普及→中年層の女性グループに実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・レディースデイ(女性だけの健診日)若い層の受診者が割と多い。・集団・施設併用
<ul style="list-style-type: none"> ・愛育委員、栄養委員によるピンクリボンキャンペーン・地元住民への講演
<ul style="list-style-type: none"> ・胃、肺、大腸を組みあわせて実施したり休日に検診を実施。・大腸がん検体の回収に地区に出向している。
<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域で、基本健診と同日実施・園だより・2ヶ月児訪問・3才児健診でリーフレットを配布し受診勧奨。
<ul style="list-style-type: none"> ・検診による早期がん発見者の体験談を広報に掲載

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

・検診日程表を見やすく改訂
・広報と回覧を併用する。ハガキ申込みで着払い無料の専用ハガキをカレンダーに添付する・国保被保険者証郵送の時にチラシを同封
・子宮がん検診対象者、特に20歳代への個別通知を実施。
・受診啓発チラシを全戸配布・受診啓発ハガキを送付
・受診券に各健(検)診案内を同封し、郵送している・パンフレットを教室、相談室、窓口で配布している・母子手帳交付時と1. 6歳児健診、3歳児健診で「乳がんの自己検診法」「子宮がん検診のすすめ」のパンフレットを配布している。
・集団検診時に他の検診のPRポスターを掲示する・胃、大腸検診と同一会場、時間帯で実施。夜間休日の検診実施・研修会等の会場を借りてPR。地元新聞、市広報、公民館等でPR
・女性のがん検診普及啓発事業としてショッピングセンターで受診勧奨を行う。・地区の保健推進員による受診勧奨訪問
・日曜、日没検診等を実施・市報(健康ガイド)、ホームページ等に掲載
・保育園・幼稚園へのポスター掲示。・乳幼児健診時、パンフレットの配付。
・保健推進員による検診受診勧奨を地域で行っている。
・未受診者対策として、個人通知で受診勧奨・がん予防のリーフレット作成し全戸配布・個人通知の際、他の健魅もあわせて受診勧奨の案内文を同封
・民生委員、その他各種地域の団体にPRし、口こみで広げてもらうこと・地区の日程が近くなってから回覧で再度周知。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

18年9月の「がん征圧月間」に「がん検診特集号広報」を2色刷・2ページで全戸配布。反響大きく19年度は4ページに拡大予定。
18年度に乳・子宮がんについて、対象者把握調査及び検診の意識調査を埼玉県と協同で実施し、20年度以降の実施体制に反映させる。
18年度は一部のがん検診で未受診者に対する勧奨を実施した。
20才以上市民に対し、健診意向調査とあわせ啓発用チラシを世帯別郵送
20才以上女性の前年子宮がん未受診者に全員通知
3年未受診者への受診勧奨家庭訪問
40・50才の節目の方へ受診票の送付 過去3年既受診者へ受診票の送付
40才の男女及び20才女性への受診勧奨通知
50～80世帯に1人の保健委員による呼びかけ
インターネットやケーブルTVの活用
お城まつりという市のイベントで、来場者に対して健診の案内を行った。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

がん検診受診率向上支援事業
セット検診、休日検診の実施
チラシをつくり他の母子健診や市民健診で予約をとる
ハガキにより40才以上(子宮ガンは20才~)全員に案内通知
パンフレット、ポスター、市広報、インターネット
パンフレット作成(乳がん・子宮がん)保育所、幼稚園、学校で保護者に配布。
ピンクリボンキャンペーン等に対する共催やパンフレット配布など
ポスターを公立施設(公民館・支所など)や駅、病院大きなスーパーなどに掲示した。
モレ健診の追加
リーフレット配布
愛育委員による各世帯訪問してのケンシン申込・ご案内等の配布
胃がん・子宮がん・大腸がん・前立腺がん検診は、秋田市国保被保険者は無料

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

胃及び女性がん検診について、年代を区切り、集団検診で3年間未受診者に対し、個人通知による受診勧奨を行なった。
医師会内部組織である子宮がん検診検討委員会に行政も参加し専門家の意見も踏え啓発内容や方法を検討。→医院へのポスターの掲示、市のホームページへの掲載として実を結ぶ。
一定の年齢層に属する方(5歳刻)に個別通知を送付
過去2年間の受診者のうち、18年度12月時点で未受診の者に対し郵送で受診勧奨を行った。
街頭キャンペーン、イベント
街頭キャンペーンを実施
各種検診希望調査票、及び検診日程表を作成し、保健推進員を通じて全戸に配布し、受診勧奨を行っている。防災無線を利用し検診日等周知を行っている。
基本健康診査との同日実施
基本健康診査と同時実施
基本健診(集団)時に検診申込可能とした
基本健診とがん検診(胃・大腸)を同時に実施できる集団健診を実施
基本健診の結果説明会と同時に実施。肺、大腸検診は地区公民館でも実施。日曜検診の実施。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

基本健診受診時(集団)にがん検診の勧誘(ちらしを渡す)、申し込み受付をする。
基本健診受診時にPRし、同時に申込みを受付ける。また電話でも申込み受付を行っている。
基本検診時に乳がんコーナーを設け、視触診のモデル、パンフレット等により受診勧奨を行った。
休日の健診日数を増やした。アンケート調査
休日等の受診機会拡大
契約先の検診機関に個別案内通知をして頂いた
健康づくり推進員等で地域への浸透 PRの強化
健康教育
健康診査週間を設け、パネルで各種がん検診の重要性を強調。また、大腸がんについての講話の実施
健診受診啓発チラシの全戸配付、健康診査受診券ハガキによる個別通知
健診特集号(A3. カラーパンフレット)の全戸配布、乳がん検診日数増加、集団健診時に乳がん検診パンフレット配布。集団健診で午後を実施していた子宮がん検診を午前中に実施(→受けやすくなり受診率↑)
検診一覧表を全戸配布したり、集会の場でチラシを配布。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

検診業務実施医療機関数をH17～2機関より、4機関に増やした。(対象者の要望が多数であったため)
個人への通知書の発送や住民健診結果説明会会場の場で受診勧奨を行った。
個人通知発送、チラシ配布、情報提供
個別検診と集団検診の併用。受診券の送付。
個別通知、地区回覧、ホームページ、広報、ケーブルテレビ
個別通知や広報での周知
戸別の調査回収率のPR
広報
広報・市ホームページで案内
広報による啓発普及
広報の掲載回数を増やした。地域抱括支援センター等と連携し受診勧奨した。
広報車・新聞・保健推進員からの啓発

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

合併により旧町のどこでも受診可能となった医療機関での人間ドック個別検診の助成
昨年受診者で今年度未受診者には年度途中で個別通知。
昨年度の受診者への個別案内(ハガキ、TEL)
子宮がん、乳がん検診は、実施期間の拡大
子宮がん・乳がんについては乳幼児健診の際啓発を行っている。子宮がんのポスターを市内の大学・短大に掲示した。胃がんは総合健診受診者に対しチラシを配付した
子宮ガン検診についてはチラシを乳幼児健診時に配布。
子宮がん検診に関して、個別の医療機関が少ない地域を対象に子宮がんの地区巡回検診車を実施する。また、健康受診者(女性)に対し、乳がん検診のアンケートを実施する。
子宮がん検診のチラシを作成し、成人式で配布した。
子宮頸部がん検診受診率向上のため乳幼児健診案内通知に同封する形でPRした
市のホームページにて広報
市の広報紙やホームページに掲載 市の広報紙にチラシを折り込み各戸に配布 町内会回覧板による周知
市広報、チラシ等配布

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

市広報と一緒に、PRチラシと申し込みハガキを配布(全世帯)
市政懇談会など、市民が集まる機会に検診の重要性について啓発を行った。乳がん検診の自己負担額の見直し(減額)
市内各世帯に、防災無線が設置されているので、検診日前日までに、朝・夕に、呼びかけを行う。(2~3度の割合で)。
市内事業所に出向き、PRとその場で申込受付を実施(乳がん・子宮がん検診)
市報・健康教育等で受診勧奨
市報での再勧奨
市報に毎回健康に関する情報を掲載してPR
市報への掲載、また健康教育の場面などで周知徹底を図る。検診時に防災無線を流し、周知を行う。
市民アンケート調査でニーズ把握
市民へのPR
市民健康まつり 健康教育
室戸市健康推進員に受診票配布

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

受診可能ながん検診を1日で受けられる日を設定した
受診勧奨のため、40～65歳の5歳きざみの市民を対象に、封書で通知し啓発している
受診勧奨ハガキ案内
受診希望調査時の声かけ、市保健委員による受診勧奨、老人クラブ会員による互いの受診への声かけ
受診機会の提供として、総合的に検診が受診できるようにした。
受診券の発送
受診日程を増やし受診機会の拡大を図った。
集団検診の実施回数45回から57回と増やした
住民健診受診者全員にがん検診のお勧めをし、申し込みをとる。
女性のがん検診について保育所・幼稚園の保護者対象に啓発を行う
商工会議所と協力し、会員へのチラシ配布を行った
上記のとおり

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

申し込みが少ない場合は地元報道各社に報道依頼をしている。
申し込みをしながら未受診の者への案内送付
申し込み未受診者に対する再通知
成人健康診查のお知らせチラシを健診開始にあわせて全戸配布
節目に個別勧奨通知
節目年齢(がん検診毎の好発年齢)者への個人通知又は検診案内の送付
節目年齢の方と、65才以上の方には勧奨はがきを送付
節目年齢者に対し、4月に個別通知、受診料金の半額免除を行っている。
前年度にがん個別検診を1種目でも受診した人には、翌年度、胃・肺・子宮・乳がんの受診券を個別郵送している。(大腸がんは基本健診とセットでのみ実施のため送付していない。)
前年度受診者で、次年度12月まで未受診者だった方に対して、もれ者健診通知送付。
前年度受診者に受診セット送付。
前年度未受診者は受診可とした。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

全戸に検診案内パンフレット配布、広報掲載のほか、保健センター毎に地区へ案内チラシを作成し、回覧している。
全世帯に健診の案内を含めた希望調査票か問診票を配付する。
全対象者に案内文書及び受診券を送付
組織の活用、受診希望調査の実施など
他の健(検)診や、乳幼児事業に来所した保護者への周知を実施。
他の検診時にちらしを配布
他課の主催する教室に出むき大腸がん容器配布、回収。
対象者に対する個別通知
託児(検診時、子どもをあずかり、受診しやすいように配慮)・・・赤ちゃん訪問の際に子宮がん検診のPR
地域の健康づくり組織を通じて、声かけや地区の回覧チラシなどーしかし、効果なし
町内回覧、勧奨通知(節目年齢)
町内放送